

平成13年4月9日

## エリトリアに対する無償資金協力（食糧増産援助）について

### －同国の農業生産性向上に寄与－

1. わが国政府は、エリトリア国政府に対し、5億円を限度とする額の無償資金協力（食糧増産援助：Grant aid for increase of food production）を行うこととし、このための書簡の交換が4月9日（月）、アスマラにおいて、わが方野上武久在エリトリア大使（エチオピアにて兼轄）と先方ウォルダイ・フツル大統領府総合政策国際経済協力局長（Dr. Woldai Futur, Head of International Cooperation Macro Policy Economic Coordination in the Office of the President）との間で行われた。
2. エリトリアの農業は、国内総生産の約10%を占めるに過ぎないが、就労人口では78.5%を占める重要産業である。農民の多くは、小規模な伝統的天水自作農を営んでいるが、長年にわたる戦闘状態および度重なる干ばつにより大きな打撃を受けており、現在では国内の食糧需要を満たすことが困難な状況にある。このため、エリトリア政府は「中期農業開発計画」を策定し、食糧増産に高い優先度を与えているが、この計画を推進するためには資金が不足している。  
こうした状況のもと、エリトリア政府は食糧増産を図るための肥料、農機および農薬の購入に必要な資金につき、わが国政府に対して無償資金協力を要請してきたものである。